

ディスクリート方式臨床化学自動分析装置一式 調達要件仕様書

1 調達物件名	
ディスクリート方式臨床化学自動分析装置一式	
2 調達物品及び構成内容	
①	ディスクリート方式臨床化学自動分析装置
②	機材導入費
3 調達物品に備えるべき技術的要件	
3-1	自動分析装置本体 1 式
3-1-1	分析方式はオープンディスクリート方式で、シングルライン多項目同時分析装置であること
3-1-2	処理速度は、比色項目測定 1800 テスト/時以上、電解質項目を含めた処理速度は 2400 テスト/時以上であること
3-1-3	反応槽の恒温方式は 24 時間安定して使用可能な不活性液循環方式であること
3-1-4	反応容器はプラスチック製で、光路長は 6mm 以下であること
3-1-5	20mL・40ml 及び 70mL の試薬ボトルを搭載できること
3-1-6	試薬分注量は 10µl~80µl での範囲内であり、0.1µl 単位で設定可能なこと
3-1-7	最低反応液量が 60µl 以下で測光可能であること
3-1-8	測定波長範囲は、340~884nm で、14 種類以上の波長から選択する機能を有すること
3-1-9	全反応過程の測光ができる機能を有し、10 分間の反応時間において 40 ポイント以上測光可能なこと
3-1-10	コンタミ回避機能を有すること
3-1-11	検体前希釈機能を有すること
3-1-12	サンプルピペットには、フィブリン等の障害物圧力検知機能を有すること
3-1-13	検体バーコード・試薬バーコード読み取り装置を装備していること
3-1-14	自動起動・自動終了プログラムを有すること
3-1-15	操作部ディスプレイが 17 型液晶であること
3-1-16	5 本立ての検体ラックを使用できること
3-1-17	検査システムとのオンライン通信が可能なこと
3-2	電解質自動分析装置
3-2-1	電解質自動分析装置は電極法で、上記自動分析装置本体に内蔵型であること
3-2-2	処理能力は 200 検体/時以上であること
3-2-3	電極は Na/K/CL の各々独立した電極であること
3-3	純水製造装置
3-3-1	逆浸透膜及び、イオン交換樹脂等により純水が製造されること
3-3-2	上記自動分析装置に適切に稼動する純水必要量が確保されること